

令和4年3月8日
福祉課

新型コロナウイルス感染症の自主療養に係る連携事業に関する覚書の 締結について

この度、新型コロナウイルス感染症の自主療養に係る生活支援事業について、神奈川県と覚書を締結しました。なお、神奈川県とは、令和3年9月10日自宅療養に係る連携事業の覚書を既に締結しているため、本覚書の変更をするものです。

1 覚書内容

新型コロナウイルス感染症の自主療養者への生活支援事業（食料品や生活必需品の提供又は購入代行、ごみの排出代行）を連携事業とし、事業実施に必要な個人情報（自主療養者の氏名、住所、連絡先、療養期間）の提供を神奈川県から受けるものです。

2 支援開始時期

令和4年3月7日（月）

お問い合わせ先
福祉課長 山田 譲 電話：0465-68-1131 内線 230